

令和 6 年度

岡山市教育委員会の事務に関する

点検・評価報告書



令和 6 年度初任者研修講座より

令和 7 年 8 月
岡山市教育委員会

— 目 次 —

1	岡山市が目指す教育	・ ・ ・	1
2	岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について		
	(1) 趣旨	・ ・ ・	3
	(2) 点検・評価の対象	・ ・ ・	3
3	教育委員会の活動状況について		
	(1) 教育委員会会議の開催状況	・ ・ ・	4
	(2) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	・ ・ ・	6
4	施策の重点事業		
	柱1 やる気につながる好奇心の醸成	・ ・ ・	8
	柱2 持続的な教育の好循環の創出	・ ・ ・	9
5	事業評価		
	政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成	・ ・ ・	10
	政策2 人や自然、文化との関わりを通した豊かな心の育成	・ ・ ・	12
	政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成	・ ・ ・	14
	政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実	・ ・ ・	16
	政策5 学校園の教育環境の充実	・ ・ ・	18
	政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実	・ ・ ・	20
6	外部評価委員の意見		
	(1) 評価書	・ ・ ・	23
	(2) 外部評価委員意見交換会の概要	・ ・ ・	26
7	意見交換会での協議を踏まえた今後の取組	・ ・ ・	27

1 岡山市が目指す教育

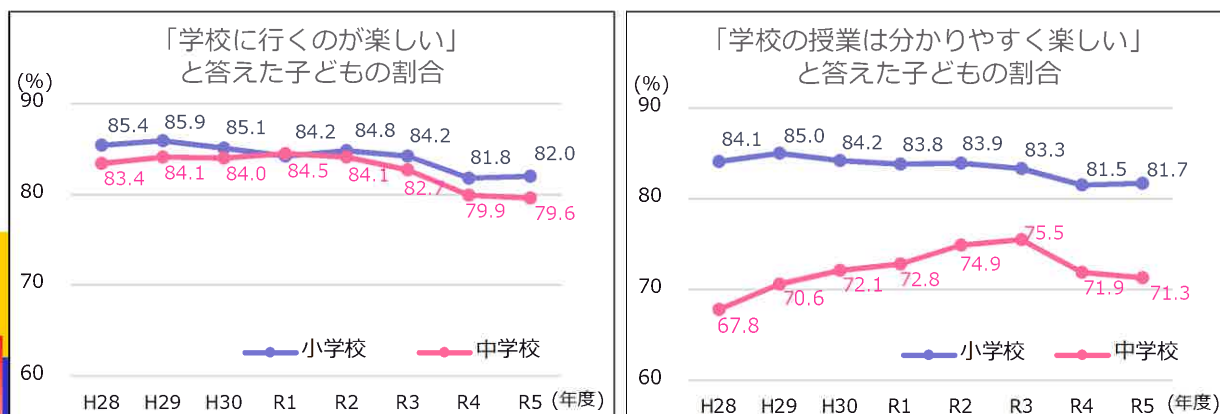
岡山市では、未来の希望である子どもたちが次代を生き抜いていくことができるよう市民協働による「自立する子ども」の育成を目指しています。「自立する子ども」とは、「自立に向かって成長する子ども」のことであり、豊かな人間性を身に付け、自分を高めるとともに、共に生きることができるように自分自身を確立していく子どものことです。

予測が困難で変化の激しい時代にあって、子どもが様々な変化に積極的に向かい、多様な人々と協働しながら課題を解決していくことや、情報を活用したり、自分で考え、表現したりすることができる資質・能力を育むことが求められています。このような予測困難で変化の激しい時代だからこそ、子ども一人一人が将来それぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造できるようになるため、「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」と、これまで大切に育んできた「自立に向かって成長する子ども」の姿を重ね合わせ、子どもの力を育んでいくことが大切であると考えています。

また、岡山市では、一人一人の生命と尊厳が守られ、それぞれの個性、能力を最大限に発揮できる家庭、学校園、地域社会の実現を目指しています。そのため、人権感覚を育成するとともに、社会の一員として主体的に自分の役割を果たす子どもを育て、これからの社会に生きる子どもたち一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現していくことができるようにすることが重要です。そして、多様化・複雑化する人権問題に対し、問題点を正しく見極め判断できる資質・能力や、互いの多様性を認め、人権を尊重する態度を子どもたちが身に付けられるようにし、課題解決の実践力をもった子どもの育成を目指します。

こうした教育理念のもと、中学校区を単位として、目指す子ども像を共有し、発達段階に応じて就学前教育から中学校教育等までの指導方針を一貫させて取り組む「学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」を、縦のつながりとして推進します。また、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、協働で子どもたちの豊かな学びと育ちを実現するための仕組みである「岡山市地域協働学校」を、地域ぐるみで学校園を支える仕組みである地域学校協働活動との連携と合わせて、横のつながりとして推進します。

さらに、E S Dを学校園全体で計画的に取り組むとともに、地域等との連携の視点を大切にしながら、S D G s（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた教育を推進し、その中で、探究的な学習過程を重視した学びを充実させ、子どもたちが社会にある身近な問題を「自分の問題」として捉え、社会をより良いものにしていくこと、人間としてより良く生きることを学んでいくことができるよう、未来へつながる教育を推進していきます。



岡山市教育に関する総合調査より

岡山市教育に関する総合調査（上グラフ）によると、子どもの学校生活や授業に関する満足感が減少していることが分かりました。これは、感染症対策により、集団活動の制限や学校行事の縮小・中止などが影響しているのではないかと考えています。

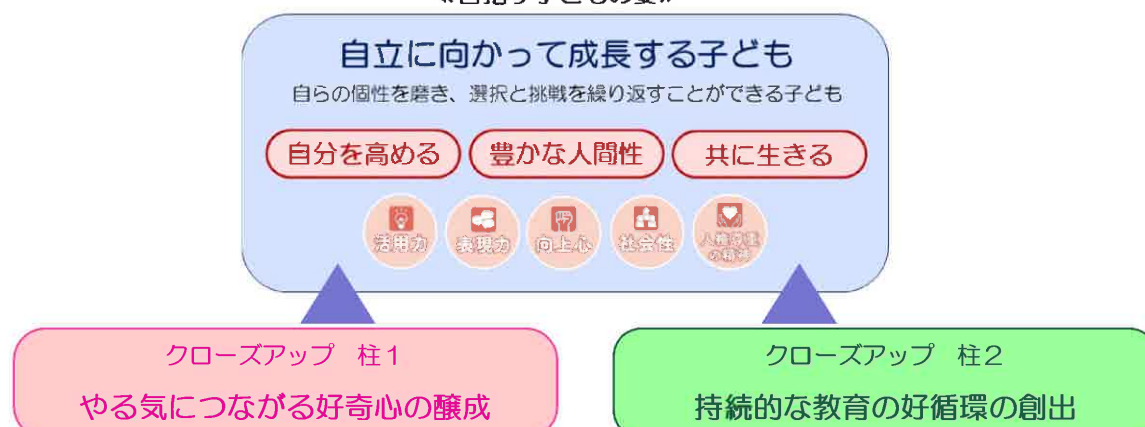
そこで、昨年度から、子どもが他者と関わったり体験したりして学ぶ機会の充実に改めて重点を置き、学びの原動力となる「やる気につながる好奇心」を醸成する取組を進めることとしました。

I C Tも活用した協働的な学びが増えていく中で、教職員の子ども同士の議論をファシリテートする力やI C T活用の指導力がこれまで以上に重要になることから、教職員の資質・能力のさらなる向上が求められています。また、多様な子どもたちへの対応、デジタル化による学校教育の充実と業務の質的向上に資する教育D Xの推進など様々な教育課題への対応も必要となっています。

今年度、岡山市では、子どもの「好奇心」を「やる気」につなげる取組に加え、教員が子どもと向き合う時間の確保や授業改善のために学校の実情に応じて支援員等を配置するとともに、部活動改革やI C Tの利活用による学校業務の効率化により、学校環境の整備を推進していきます。

これらによって、子どもたちが教育大綱で育む5つの力（活用力、表現力、向上心、社会性、人権尊重の精神）を身に付け、「自立に向かって成長する子ども」、すなわち「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」となることを目指していきます。

《目指す子どもの姿》



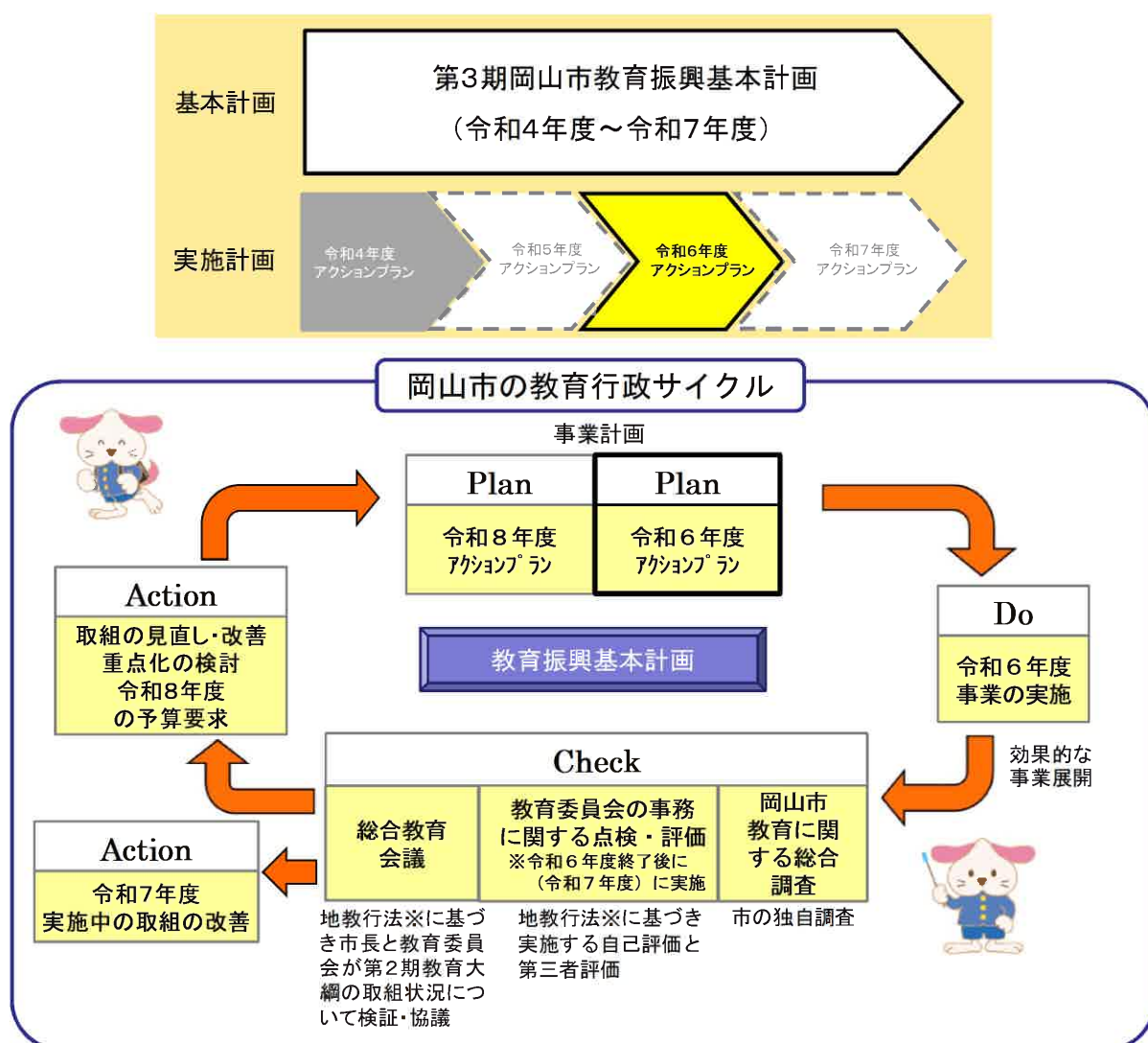
2 岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、岡山市教育委員会では、会議の開催状況等及び主要な事務事業等の管理・執行状況について点検・評価を行い、外部評価委員の意見を取り入れながら、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにします。また、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図ります。

(2) 点検・評価の対象

本報告書では、教育委員会の活動状況及び「第3期岡山市教育振興基本計画令和6年度アクションプラン」に掲載した事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。



○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は原則として毎月第4火曜日に定例会を開いています。

令和6年度は14回（臨時会2回を含む）開催し合計29件について審議し、23件の報告を受けました。また、定例会とは別に、喫緊の教育課題等に対する取組状況の聴取や、定例会に向けての質疑などを行う協議会を6回開催しました。



【教育委員会会議の様子】

○ 審議案件（29件）

開催日	議 決 事 項
4月23日	第3期岡山市教育振興基本計画令和6年度アクションプランの決定について
5月14日	岡山市立学校教職員の人事について
5月28日	岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について 岡山市問題行動等対策教委員会委員の委嘱について
6月25日	岡山市特別支援連携協議会委員の委嘱について 岡山市社会教育委員の委嘱について
7月30日	岡山市特別支援連携協議会委員の委嘱について 令和7年度使用教科用図書の採択について
8月6日	令和5年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
8月27日	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和6年度岡山市一般会計補正予算案のうち、教育に関する部分への同意について 陳情について
9月24日	問題行動対策委員会委員の委嘱について
10月22日	岡山市教育振興基本計画の計画期間の短縮について
11月19日	岡山市文化財保護審議会への諮問について 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和6年度岡山市一般会計補正予算案のうち、教育に関する部分への同意について
12月24日	岡山市指定重要文化財の指定について 岡山市文化財保護審議会委員の委嘱について 岡山市立幼稚園職員の人事について
1月14日	岡山市立学校教職員及び岡山市教育委員会事務局職員の人事について
2月18日	岡山市教育情報セキュリティポリシーの改定について 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について 令和6年度岡山市一般会計補正予算案のうち、教育に関する部分への同意について（教育委員会分） 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について 令和6年度岡山市一般会計補正予算案のうち、教育に関する部分への同意について（岡山っ子育成局分） 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について 令和6年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計補正予算案への同意について
3月11日	令和7年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準等の決定について 岡山市どろんこ教育賞表彰規則を廃止する規則の制定について 岡山市立犬島自然の家条例施行規則の一部を改正する規則について

3月11日	岡山市教育委員会事務局等職員の人事について
	岡山市立学校教職員の人事について
	岡山市立幼稚園教職員の人事について

○ 報告案件（23件）

開催日	承認事項
4月23日	専決処理の報告 岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校教育職員の給与等に関する条例施行規則の改正について
	専決処理の報告 岡山市立高等学校授業料の減免に関する規則の改正について
	専決処理の報告 岡山市立後楽館高等学校授業料の徴収に関する規則の廃止について
	専決処理の報告 岡山市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について
6月25日	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和6年度岡山市一般会計補正予算案のうち、教育に関する部分への同意について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 岡山市災害救助基金条例等の一部を改正する条例等の制定について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 事業契約の締結について
12月24日	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和6年度岡山市一般会計補正予算案のうち、教育に関する部分への同意について（岡山っ子育成局分）
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和6年度岡山市一般会計補正予算案のうち、教育に関する部分への同意について（教育委員会分）
	専決処理の報告 岡山市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	専決処理の報告 岡山市教育委員会事務局職員の人事について
2月18日	令和7年度岡山市一般会計予算案（教育委員会分）への同意について
	令和7年度岡山市一般会計予算案（岡山っ子育成局分）への同意について
	令和7年度岡山市一般会計予算案（スポーツ振興課分）への同意について
	令和7年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計予算案への同意について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 岡山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例の制定について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 岡山市職員等の旅費等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 岡山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 和解及び損害賠償の額を定めることについて

3月11日	市議会に提出する議案等について（市長専決処分） 外国語指導助手の負傷に係る和解及び損害賠償の額の決定について
	市議会に提出する議案等について（市長専決処分） 市有施設の管理瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について

（２） 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

○ 総合教育会議への出席（３回）

開催回（日）	協議事項
第１回 （８月２７日）	『学力の向上に向けた取組について』 令和６年度の全国学力・学習状況調査、学力アセスの結果分析を踏まえ、今後の取組の方向性について協議を行いました。 【参加者：市長、教育長、石井委員、上西委員、片山委員、門原委員、小中学校長会会長】
第２回 （１１月１９日）	『端末の「活用率向上」から「効果的な活用」に向けて』 『不登校児童生徒の支援のための取組について』 全国調査結果の分析、ＩＣＴ端末を活用した市内先進校の授業公開や不登校児童生徒への支援など、これまでの取組を踏まえ、今後の取組の方向性について協議を行いました。  【参加者：市長、教育長、上西委員、片山委員、門原委員、中島委員、小中学校長会会長】
第３回 （２月４日）	『第２期教育大綱における指標の達成状況と今後の取組について』 『ＳＮＳの普及に伴う弊害について』 目指す子どもの姿に必要な５つの力を測る４つの指標等の分析に基づいた今後の取組の方向性や子どもたちをＳＮＳの被害者にも加害者にもさせないために、教育委員会と学校・地域の取組について協議を行いました。 【参加者：市長、教育長、上西委員、片山委員、門原委員、小中学校長会会長】

○ その他

7月5日

令和5年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価に係る外部評価委員意見交換会

令和5年度の岡山市教育委員会の活動状況及び「第3期岡山市教育振興基本計画令和5年度アクションプラン」に掲載した事務事業の実施状況について、外部評価委員を交えて、意見交換を行いました。

7月26日

新任教頭研修講座

新任の教頭に期待する内容について講話を行いました。

8月28日

第1回青少年問題協議会

青少年問題協議会委員として出席し、青少年が抱える問題行動等について、議論を行いました。

11月18日

教育行政視察

特別支援教育に関し、児童生徒等への支援体制整備が進む堺市教育委員会を訪問し、その支援内容や効果と課題を視察しました。

11月28日

第2回青少年問題協議会

青少年問題協議会委員として出席し、青少年が抱える問題行動等について、議論を行いました。

1月7日

令和6年度岡山市二十歳の集い

岡山市二十歳の集いに参加しました。

1月27日

学校給食週間中の学校訪問

教育長、教育委員及び学校給食運営検討委員が平井小学校を訪問し、学校給食や食育の現状を視察しました。



2月15日

こらぼミーティング「初任者研修講座」

「岡山市の先生への期待」というテーマで、初任者に講話をしました。

※こらぼミーティングとは、教育委員による教育活動の参観や施設見学、市民の方や各機関の職員との意見交換といった広聴活動を総称したものであり、子ども達を取り巻く教育の現状や課題などについて把握し、教育委員会会議での議論に生かしていくために行うものです。



4 施策の重点事業（クローズアップ）

目指す子どもの育成に向けて、令和6年度の重点的な取組を紹介します。

柱1

やる気につながる好奇心の醸成

「やる気につながる好奇心」とは、子どもがものごとに対して抱く興味や関心のことで、学びに向かう原動力になるものです。岡山市が目指す子どもを育成するためには、学校、家庭、地域の様々な場面で、体験活動や他者との関わりの良さを子どもが実感できる取組を進め、子どもの「好奇心」を刺激し、「やる気」につなげていくことが重要です。

特に今年度は、子どもが夢中になるICTを活用した協働的な学びなど、「子ども主体の学びの推進」に取り組みます。



急速に変化する教育環境の中で、岡山市が目指す子どもを育成していくためには、教員不足等、様々な教育課題に対応していく必要があります。施設、設備面の充実、教職員の勤務環境の改善、人材確保・育成等に一体的に取り組むことにより、教職員がこれまで以上に「子どもに向き合う時間」を充実させることができる環境づくりを進めます。

学校園環境の充実

安全安心で快適な学びの環境づくりに向けた物的・人的支援

- ・ **ICT環境整備事業**
校務用端末の更新及び学校用モバイルWi-Fiルータの配備拡充
- ・ **学校空調設備整備事業**
全小中学校の特別教室等への空調設備の整備（R7夏前まで）に向けた設計・施工
- ・ **学校給食施設再整備事業**
安全で安心な学校給食を安定的に提供するための給食施設の整備計画を作成
- ・ **夜間中学設立事業**
夜間中学開設に向けた入学説明会等の実施、施設等の整備
- ・ **デジタル採点システムの導入**
採点時間、得点集計時間を削減し、教材研究や子どもと向き合う時間を確保
- ・ **スクールカウンセラー配置事業**
- ・ **不登校児童生徒支援員配置事業**
- ・ **学校業務アシスト事業**
- ・ **部活動指導員配置事業**
様々な専門家や支援員等の配置による教職員のサポート体制の充実

学びの多様化

施設の老朽化

熱中症対策

様々な
教育課題
に対応

教員不足

教員の
資質向上

教職員の
負担軽減

核となる人材の育成

研修の充実に向けた施設整備及び
研修システムの構築

- ・ **教育課題別研究事業**
ICTを効果的に活用した授業づくりに関する研究成果の共有
- ・ **就学前教育の充実**
就学前教育と小学校教育の円滑な接続に向けた研修の実施
- ・ **教職員研修事業**
教職員が主体的に研修を受講するためのシステムの導入

多様な人材の確保

新規卒業者、教職経験者など
様々な人材の採用に係る取組

- ・ **魅力ある教員の確保事業**
採用試験の実施方法の改善
（受験者の負担軽減や受験機会の拡大等）
教職希望者を対象としたセミナーの実施
（岡山市の先生と、ともに学び、つながる機会を提供）
Webサイトの新設
（教職という仕事が魅力的に伝わる
わかりやすいサイトの構築）



5 事業評価

政策ごとに、令和6年度の各施策の取組状況について評価します。各事業の指標の達成状況や基準値と実績値との比較を主眼として、成果と課題をまとめています。

政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

施策1-1 一貫した学びの推進

- 「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」をさらに進め、就学前教育から中学校教育等までの発達段階に応じた継続的な学習指導や支援を充実します。
- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、探究的な学習活動を取り入れたり、子ども同士が考えたことや伝えたいことを表現したりするなど、学んだことを次の学びや生活に生かす資質・能力を育む授業や、グローバル化等に対応した英語教育等の充実を図ります。

施策1-2 豊かな学習資源の活用推進

- 地域人材を効果的に活用して探究的な学習を進めるなど、学校園だけでなく、家庭や地域社会と連携して子どもの豊かな学びを育む教育活動を進めます。
- 情報活用能力など、今後、子どもに必要な資質・能力を育成するために、ICTや図書資料等を効果的に活用する授業の推進を図ります。

施策の方向性

指 標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R6)
校長による週2回以上の授業参観の徹底	小97.8% 中94.7%	小100% 中100%	小100% 中100%
「学校内外の人材の活用により子どもの総合的な学力が伸びてきている」と答えた保護者の割合	78.3%	80.3%	72.3%
授業でコンピュータなどのICTを毎日使用する子どもの割合	小4.4% 中4.7% (R2)	小100% 中100% (R6)	小19.8% 中13.7% (R5)
CEFR A1レベル（英検3級等）相当以上の英語力を有する生徒の割合	42.6%	50%	56.5%

成果と課題

「学びづくり推進プロジェクト」では、岡山型一貫教育や、幼稚園等から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校など、校種間の円滑な接続、授業づくりの視点等について、指導主事が学校訪問を通じ各学校に指導助言を行っており、目標値に迫る結果となっている。また、デジタル教科書等を含めたICTの活用についても、研修会等を通して周知している。

「教育課題別研究事業」では、授業づくりを主とする研修講座で、ICTを効果的に活用した授業づくりに役立つ情報を周知するとともに、ウェブサイト「すぽっと」でICTの活用の仕方を紹介するなど、研究成果を周知しており、実績値は、目標値には達していないものの、基準値を上回る結果となった。

「ICTを基盤とした情報活用能力向上事業」では、R6年度に導入した学習支援ソフトの利活用等に加え、小学校における「情報活用能力育成カリキュラム」の見直しを行い、2学期より小学3年生以上は、端末を毎日持ち帰り、家庭学習で活用できるようにした。また、教員と児童生徒が著作物を扱った教材・資料のデータ送信などを行えるよう国の制度を活用し、特別な申請を不要とした。これらの取組により、目標値には到達していないものの、市独自調査では、小学6年生は約66%、中学3年生は約39%とICTを毎日活用する割合は向上している。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R 3)	R 6			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
1-1	◎学びづくり推進プロジェクト 「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」の実施を軸とした「岡山型一貫教育」の推進 など	「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」3年次校への指導主事の指導・助言回数（1校あたりの平均）	4.7回 (R 4)	5回 以上	4.8回		↗
	◎英語教育推進事業 生徒の英語力向上及び推進校による公開授業研究会の実施による教師の指導力・英語力の向上 など	CEFR A1レベル（英検3級等）相当以上の英語力を有する生徒の割合	42.6%	50%	56.5%	○	↗
	教育課題別研究事業 岡山市の教育課題に関する、2年間を単位とした研究協力校との効果的な指導方法等の研究 など	教育課題別研究の成果物を利用した学校の割合	82.8%	100%	96.5%		↗
	特色ある学校教育推進事業 国の最新かつ専門的な情報を基に授業改善を図る教育課程説明会の実施及びE S Dに係る地域と連携した取組の実施 など	「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立した」と回答した学校の割合	小96.6% 中94.7%	小100% 中95.0%	小96.5% 中97.4%	○	↘ ↗
	就学前教育の充実 保育園・幼稚園・認定こども園の教職員を対象にした合同職員研修及び公私立園と小学校の教職員を対象にした連携研修等の実施 など	「幼児の学びを豊かにするために、意図的・計画的に研修の場や機会等の環境を整え、保育の改善を図っている」と答えた教員の割合（最上位）	78.3%	82.0%	80.4%		↗
	習熟度別サポート事業 小さな集団による習熟度別授業や家庭学習につなげるための放課後学習指導を行うための習熟度別サポーターの配置	習熟度別サポート事業によって、より個々の実態に応じた授業ができていていると感じている実施校の割合（教員評価）	86.7%	95.0%	100%	○	↗
	岡山っ子スタート・サポート事業 小学校1年生に対して年間を通じて生活指導や学習指導に当たる教育支援員の配置	支援員の配置によって、円滑な義務教育のスタートや、つまづきの早期発見・早期解消に役立ったと感じる実施校の割合（教員評価）	98.4%	100%	100%	○	↗
1-2	図書資料等の活用推進 学習活動における図書資料や統計資料、新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用推進	学校図書館運営計画（経営計画）の作成率	100% (R 4)	100%	100%	○	→
	I C Tを基盤とした情報活用能力向上事業 中学校区ごとの「情報活用能力育成カリキュラム」に基づく学習活動におけるI C T活用促進 など	授業でコンピュータなどのI C Tを毎日使用する子どもの割合	小4.4% 中4.7%	小100% 中100% (R 5)	小19.8% 中13.7% (R 5)		↗ ↗
	学校支援ボランティア事業 地域住民や学生によるボランティア活動を通じた地域の教育力の向上	ボランティア登録者数 学生ボランティア活動回数（のべ）	6,533人 2,829回	7,500人 5,800回	7,285人 3,652回		↗ ↗

<基準値との比較> ↗：基準値より上昇している状況 →：基準値に対し横ばいの状況 ↘：基準値より低下している状況

政策2 人や自然、文化との関わりを通した豊かな心の育成

施策2-1 思いやりの心や規範意識、向上心の育成

- 自然や文化芸術に触れる機会により、豊かな感性を育むとともに、道徳科の授業等を通して、思いやりの心や規範意識、向上心を育成します。
- 職業観を醸成し、社会人として必要なマナー等を身に付けるため、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、自分らしい生き方を実現するための資質・能力を育成します。

施策2-2 岡山を愛する心と国際感覚の育成

- 豊かな自然環境や文化芸術に触れる機会などの多様な体験活動を、地域の魅力や課題などに気付く活動に結び付けることで、地域の一員としての意識を育みます。
- 地域の自然や歴史への興味・関心を高めるための、文化財や美術館の活用、保存・整備を進めます。

施策の方向性

指 標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R6)
「今住んでいる地域や岡山市の歴史や自然に関心がある」と答えた子どもの割合	小62.4% 中50.0%	小69.5% 中57.9%	小66.0% 中51.4%
「外国の人に話しかけられたら、進んでそれに答える」と答えた子どもの割合	小60.1% 中57.8%	小64.1% 中61.8%	小58.8% 中57.4%
文化財施設・講演会等への来訪者数	23,297人	47,300人	91,503人

成果と課題

「犬島自然の家における体験的な活動による学びの拡充」では、シーカヤックやストーンクラフト等の体験活動への参加者を増やすため、SNSの活用や、自然体験活動を紹介する動画を制作・公開し、積極的に犬島自然の家における体験学習等の魅力についての情報発信に取り組み、体験的な活動の利用者が目標値を上回る結果となった。

「オリエント美術館学校連携推進事業」では、R5年度に制作した収蔵品情報可視化ツールが、各小学校の授業において活用されている。また、職場体験学習や校外学習を積極的に受け入れるとともに、要望に応じ、市内各学校への出前授業・出前講座を行っており、オリエント美術館を利用した学校数は目標値を達成している。

「A L Tを活用した多文化理解の促進」では、通年で学校にA L Tを配置することで、子どもが英語に触れる機会の充実を図っているが、目標値の達成には至っていない。今後は、授業中だけではなく、学校生活全体を通じてA L Tと関わるができる環境を整えることが必要である。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R3)	R6			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
2-1	心豊かな子どもの育成事業 子どもが自らの生き方を見つめ直す機会を提供する「あの人の生き方に学ぶ講演会」の実施 など	「あの人の生き方に学ぶ講演会」で、「児童生徒の思いやりや規範意識、向上心等の育成につながった」と回答した実施校の割合	100%	100%	100%	○	→

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R 3)	R 6			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
2-1	オリент美術館体験講座 美術家等講師に招いて行う「ジュニアオリент教室」等、様々な講座やワークショップの開催	小中学生の体験講座参加者数	81人	1,350人	1,353人	○	↗
	岡山市ジュニアオーケストラ運営事業 専門的な指導員からの指導及び年2回の演奏会の実施	年2回の演奏会の観客動員数の合計	407人 年1回のみ開催	2,400人	2,152人		↗
	犬島自然の家における体験的な活動による学びの拡充 個人及び団体向けの体験プログラムの充実	体験的な活動（カヤック・クラフト体験）の利用者数	336人 (R 4)	350人	480人	○	↗
	めだかの学校での展示やWEBサイト等の充実 施設展示や主催事業、学校園との交流等を通して体験型の環境学習の場を提供	入館者数（「環境まつり」を除く）	4,800人 (R 4)	6,000人	4,758人		↘
	わくわく探検隊 岡山市子ども会育成連絡協議会や社会教育施設、地元町内会等との協働によるキャンプの実施 など	「活動を通して仲間と協力することの大切さを学ぶことができた」と回答した参加者の割合	85.0%	100%	98.4%		↗
		「自然体験活動を楽しむことができた」と回答した参加者の割合	95.0%	100%	95.2%		↗
	子ども読書活動の推進 児童書の充実及び、子どもの興味や関心をひきつけ、読書のきっかけとなるようなテーマ展示や行事の開催 など	児童書の貸出冊数	99万冊	122万冊	113万冊		↗
2-2		行事参加人数（のべ）	1,734人	6,000人	6,175人	○	↗
	岡山キャリアスタートウィーク事業 職場体験活動やキャリア教育を実施する際の生徒の傷害保険・賠償責任保険の保険料の負担、本事業を実施する「地域職場体験活動推進会議」へ補助金を交付 など	協力事業所数	1,200 事業所	2,000 事業所	2,138 事業所	○	↗
	文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用 出土遺物を活用した企画展や特別展の開催 など	文化財の現地公開や文化財をテーマにした講座などへの参加人数	23,297人	46,500人	91,503人	○	↗
	史跡公有化の推進 史跡大廻小廻山城跡、史跡造山古墳、史跡万富東大寺瓦窯跡の公有化 など	公有化達成比率	62.0%	69.0%	66.0%		↗
	史跡保存整備事業 史跡造山古墳群の整備、金蔵山古墳や造山古墳の範囲確認のための発掘調査 など	整備事業完成比率	77.0%	90.0%	90.0%	○	↗
	オリент美術館特別展等の開催 オリентに関連した特別展、小企画展の開催 など	特別展の小中学生の入場者数	4,223人 (R 4)	2,000人	2,192人	○	↘
	オリент美術館学校連携推進事業 県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発 など	オリент美術館を利用した学校数	—	60校	60校	○	
	E S Dに係る地域と連携した取組の推進 地域と連携したE S Dに係る学校の取組の支援 など	学校教育基本計画の中に、E S Dの推進を位置付けている学校の割合	100%	100%	100%	○	→
		自分達の住んでいる地域に興味や関心がある子どもの割合	56.4%	60.0%	58.7%		↗
	★A L Tを活用した多文化理解の促進 外国語指導助手（ALT）の配置 など	「外国の人に話しかけられたら、進んでそれにこたえる」と答えた子どもの割合	—	小64.1% 中61.8%	小58.8% 中57.4%		

<基準値との比較> ↗ : 基準値より上昇している状況 → : 基準値に対し横ばいの状況 ↘ : 基準値より低下している状況

政策 3 健康教育の充実による健やかな体の育成

施策 3-1 体力づくりの充実と安全教育の推進

- 家庭との連携を一層重視した取組を進めることで、日常的で自発的な子どもの運動習慣の定着を図ります。
- 関係機関との連携により、主体的な運動習慣の定着に向けた取組の推進を図ります。

施策 3-2 食育の推進

- 子ども自身に係る客観的な数値に基づいて食育を推進するなど、家庭、地域社会と連携しながら、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。

施策の方向性

指標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R6)
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	中2男子 8.5% 中2女子 19.7%	中2男子 7.0% 中2女子 19.0%	中2男子 9.6% 中2女子 24.8%
「朝食を毎日食べる」と答えた子どもの割合	83.2%	100%	80.8%

成果と課題

「運動習慣定着化事業」では、R6年度、運動習慣定着化推進会議を立ち上げ、自発的な運動につながっていない要因について協議し、今後の取組の方向性の検討を行った。また、「運動の大切さ」についてまとめたリーフレットを作成し、各学校へ周知した。その効果により、1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合については、昨年度より改善したものの、目標値には到達しておらず、さらなる取組が必要である。

「学校給食における食育の推進」では、管理職や給食主任の研修会を対象に、「基本的な食に関する指導のカリキュラム」における目指す子ども像や、各学年の指導のポイントなどを説明し、学校全体で組織的に食育を推進するための研修会を開催した。R6年度末の調査では、「食に関する指導を全体計画に取り入れ、学校全体で計画的に実施できた」と答えた学校の割合がR5年度よりも高い結果となった。



運動習慣定着化推進会議の様子



応急手当普及員研修会の様子

各事業の指標と評価

★：新規事業

◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R 3)	R 6			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
3-1	◎運動習慣定着化事業 研究推進モデル校による実践と成果の普及 など	1 週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（中2男子・女子）	中2男子 8.5%	中2男子 7.3%	中2男子 9.6%		↘
			中2女子 19.7%	中2女子 19.8%	中2女子 24.8%		↘
		体育の自主学習を含め、運動習慣定着化に向けた取組を実施している学校の割合	100%	100%	100%	○	→
	学校保健事業 学校薬剤師や警察職員等の専門家と連携して行う薬物乱用防止教室等の開催支援 など	薬物乱用防止教室の実施率	61.7%	100%	83.8%		↗
	実践的安全教育総合支援事業 学校安全アドバイザーの派遣による、子ども及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る講義や研修等の開催支援	アドバイザー派遣対象校の満足度	100%	100%	100%	○	→
	子どもの命を守る取組の推進 市立学校へのAED設置及び、貸出用AEDトレーナー・ダミー人形の増設、市立学校の管理職を対象に応急手当普及員研修会の実施 など	応急手当普及員が在籍する学校の割合	97.6%	100%	100%	○	↗
3-2	防災キャンプ推進事業 公民館を中心とした地域住民等による防災キャンプの開催支援 など	防災キャンプ推進事業の参加者数（児童生徒）	133人	800人	797人		↗
	学校給食における食育の推進 給食の時間や特別活動や関連する各教科等における食育の推進に向けた取組の支援 など	「食に関する指導が学校全体で計画的に実施できた」と回答した学校の割合	90.6%	100%	96.7%		↗
	客観的な数値を活用した食育事業 ヘモグロビン推定値測定器・体組成計等を各学校に貸し出すことによるデータ等の客観的な数値を用いた食育の支援 など	「実態把握（データ）や身体測定値等の客観的な数値をもとに、食に関する指導を行った」と回答した学校の割合	86.6%	100%	95.9%		↗

<基準値との比較>

↗：基準値より上昇している状況

→：基準値に対し横ばいの状況

↘：基準値より低下している状況

政策４ 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実

施策４－１ 一人一人を大切にしたい集団づくりの推進

- 安心して学び合ふことができる集団づくり、学級づくり、仲間づくりを進め、子どもが「学校が楽しい」と思える基盤づくりや、問題行動等の未然防止に取り組むとともに、「早期発見・早期対応」と「継続的な対応」を徹底します。

施策４－２ 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援

- 多様な背景をもつなど、支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、関係局や医療・福祉等の関係機関と連携し、専門的な相談ができる体制づくりや校内の支援体制の充実を進めます。

施策の方向性

指 標	基準値 (R 3)	最終目標値 (R 7)	実績値 (R 6)
「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合	小84.2% 中82.7%	小90.0% 中88.0%	小80.5% 中80.4%
「自分には良いところがある」と答えた子どもの割合	小79.8% 中79.3%	小85.0% 中80.0%	小87.3% 中85.0%
児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数	小 8.3件 中12.7件 (R 2)	小6.5件以下 中7.7件以下 (R 6)	小10.0件 中9.5件 (R 5)
いじめの解消率（いじめの認知件数に対する解消率）	66.7% (R 2)	77.4%以上 (R 6)	49.3% (R 5)
不登校の出現率	小1.14% 中3.40% (R 2)	小0.82%以下 中2.80%以下 (R 6)	小2.15% 中5.12% (R 5)

成果と課題

「生徒指導関係事業」では、指導主事がアンケート調査の結果をもとに、子どもの実態分析の仕方や支援方法等について指導・助言をすることで、「集団づくりに有効であった」と回答した学校の割合が基準値から上昇した。また、子どもを対象に、端末を活用した「心の健康観察」を導入することで、教職員が子どものメンタルヘルスの悪化や小さなＳＯＳなどを把握し、様々な問題の未然防止につながっている。

「不登校児童生徒支援員配置事業」では、児童生徒が登校しやすい環境を整えるために、支援員による登校サポート、別室での学習支援、保護者との連携・協力などの取組を実施しているものの、目標値の達成には至っていない。

「共に生きる子どもを育てる障害児支援事業」では、障害のある児童生徒の個々の教育的ニーズの把握し、支援を行っていくために、日常生活を営むうえで必要な介助を行う特別支援教育支援員などの配置や、特別支援教育の専門家による校内支援体制への指導助言などを行っているが、「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合は目標値に到達できていない。支援員を含めた全職員が、より個々の教育的ニーズに応じた支援が行えるよう、個別の指導計画の活用方法や、様式の見直しなどの検討が必要である。

「日本語教育推進事業」では、日本語指導を実施する学校に対し、日本語指導支援員の派遣や携帯型翻訳機の貸出、児童生徒の実態に合わせた指導用教材購入の補助を行い、目標値を維持している。今後、帰国・外国人児童生徒等の在籍数増加や出身国や母語の多様化に対応すべく、日本語指導支援員の人材確保や、携帯型翻訳機等の効果的な活用方法などの検討が必要である。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R 3)	R 6			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
4-1	生徒指導関係事業＊ ASSESSの結果を活用した望ましい学級集団づくりの実践例の共有 など	「質問紙調査の活用が集団づくりに有効であった」と回答した学校の割合	93.8%	100%	99.2%		↗
	スクールカウンセラー配置事業＊ スクールカウンセラーの配置による子ども及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及び教育相談に関する研修等の実施 など	スクールカウンセラーの相談件数	12,045件	13,000件	11,156件		↘
	不登校児童生徒支援員配置事業＊ 不登校児童生徒支援員の配置による不登校及び、その傾向のある子どもやその保護者に対する支援 など	不登校児童生徒支援員の配置について、「非常に効果があった」と回答した学校の割合	小92.1% 中80.6%	小95.0% 中90.0%	小85.5% 中81.6%		↘ ↗
		1年間で、10日以上欠席したことがある子どもの割合	5.9%	6.0%以下	17.1%		↘
	教育支援アドバイザー配置事業＊ 教育支援アドバイザーの配置による生徒指導及び特別支援教育等の校内体制づくりの支援 など	配置校において、「自校の教育課題の解決に向けて、連携・協力して組織的に取り組んでいる」と回答した教職員の割合	77.5%	90.0%	95.9%	○	↗
	いじめ専門相談員派遣事業＊ いじめ専門相談員の配置によるいじめ防止対策会議やケース会への出席及び子ども、保護者の相談への対応 など	学校等への派遣回数 (のべ)	34回	80回	35回		↗
	問題行動等対策事業＊ 問題行動等の防止を実効的な対策について審議する「岡山市問題行動等対策委員会」の開催 など	定例会の開催回数	3回	3回	3回	○	→
4-2	就学援助事業 学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由で就学困難な子どもの保護者に対する学用品費、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費の支給	全児童生徒に対する就学援助認定状況	14.9%	—	14.3%		
	◎共に生きる子どもを育てる障害児支援事業 「特別支援教育支援員」及び「看護支援員」の配置、実践研究校による効果的な指導方法や指導内容の研究、成果の普及 など	「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合	小78.0% 中73.1%	小85.0% 中85.0%	小73.9% 中67.3%		↘ ↘
		「自分には良いところがある」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合	小80.2% 中73.0% (R 4)	小85.0% 中85.0%	小82.2% 中74.1%		↗ ↗
	日本語教育推進事業 帰国・外国人児童生徒等在籍校への日本語指導支援員の派遣及び携帯型翻訳機の貸出	日本語指導を受けたことにより、日常生活に必要な日本語が身に付いた子どもの割合	100%	100%	100%	○	→

＊ 問題行動等の防止及び解決に向けた総合支援事業

<基準値との比較> ↗：基準値より上昇している状況 →：基準値に対し横ばいの状況 ↘：基準値より低下している状況

政策5 学校園の教育環境の充実

施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実

- 教職員の人権感覚を含む資質・能力向上に資するため、子どもの情報活用能力（情報モラルを含む）の育成など、喫緊の課題に対応しながら教職員研修の充実を図るとともに、若手教職員の授業力等の向上に係る取組を推進します。
- 教職員が、教材研究などに専念する時間や、子ども一人一人と向き合う時間の確保によって子どもの成長を実感し、やりがいを感じられるよう、教職員への支援体制を充実させます。

施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備

- 安心して学べる教育環境の充実に向けて、より良い学習環境・学校生活に配慮した施設の整備等を行います。
- 多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため、ICT環境等の充実に努めます。

施策の方向性

指 標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R6)
「学校の授業は分かりやすく楽しい」と答えた子どもの割合	小83.3% 中75.5%	小87.0% 中82.0%	小80.5% 中72.0%
「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教職員の割合	56.5%	61.0%	58.7%
「学校園は、学びやすい環境づくりや安全などに配慮して施設・設備を整えている」と答えた保護者の割合	92.7%	95.9%	89.5%

成果と課題

「魅力ある教員の確保事業」では、従来の広報活動に加えて、採用試験に特化したウェブサイトの構築やSNSの活用など、さらに幅広く情報発信を行ってきた。また、大学生を対象に大学説明会や指導主事と語れる教員養成セミナーを行うなど、大学生の教職に対する不安や悩みを解消していくことに力を入れてきた。その結果、出願者数は全国的に減少している中、増加傾向にある。

「教職員研修事業」では、依然として目標値到達はできていない。しかし、参集型研修（遠隔研修、オンデマンド研修を除く研修）に限っての実績値はR5年度と比較し増加していることから、研修の目的や内容に応じた研修形態や研修内容等について、改善していく必要がある。

「デジタル採点システムの導入」では、システム使用に関するQ&Aを示すとともに、業者と連携しながらトラブルに対応してきた。「デジタル採点システムに係るアンケート」の結果からは、1割を超える教職員が使用できていないという実態も見られた一方、使用した教職員の8割以上は「継続して使いたい」と回答している。そこで、使い方の研修や、新たに生じたQ&Aを追加して示す等により、使用に対する懸念を解消し、まずは筆記テストを担当する全ての教員が本システムを使用することを目指していく。

「学校空調設備整備事業」や「学校給食施設再整備事業」など、子どもの学習環境の改善・充実に資する取組は計画的かつ着実に進んでいる。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R3)	R6			基準値との比較
				目標値	実績値	達成状況	
5-1	◎魅力ある教員の確保事業 岡山市の求める教員を確保するための問題作成及び選考の実施及び、ポスター等の作成や県内外での大学説明会などの広報活動 など	岡山市公立学校教員採用候補者選考試験出願者数	666人	800人	751人		↗
	学校園における人権教育の充実 中学校区及び学校園で行う人権教育研修の開催支援、人権教育に関する資料の作成・配付 など	教職員の姿勢について、人権教育推進状況報告書（岡山市）での肯定的回答の割合	100%	100%	100%	○	→
		人権教育推進報告書（岡山市）において、「人権課題を取り上げた授業等を行った」と回答した学校の割合	100% (R4)	100%	100%	○	→

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R 3)	R 6			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
5-1	◎教職員研修事業 教職経験年数や担当する職務等に応じた系統的・効果的な研修の実施	「研修のねらい達成のために、研修がとても役立った」と回答した受講者の割合	75.2%	85.0%	68.5%		↘
	OJT若手教員育成支援プロジェクト ○J T支援員による若手教職員の授業力等の向上を図るための支援 など	支援が「大変効果的だった」と回答した教員の割合	87.5%	95.0%	91.0%		↗
	教職員の力量を高める教育研究事業 校内での研究・研修に役立つ調査研究の実施及び教育情報の提供	研究成果物を利用した学校の割合	64.8%	90.0%	96.5%	○	↗
	◎ICT活用指導力向上事業 ICT支援員の配置によるICTを活用した授業づくりの支援、校内研修の実施 など	子どものICT活用を指導することができる教員の割合	66.4% (R 2)	100% (R 5)	76.5% (R 5)		↗
		授業においてICTを活用して指導することができる教員の割合	65.3% (R 2)	100% (R 5)	73.1% (R 5)		↗
	学校問題解決サポート事業＊ サポートチーム（弁護士、精神科医師等の専門家）による助言・支援	本事業が解決困難な課題の解決に役立っていると感じる学校の割合	94.4%	100%	100%	○	↗
	学校業務アシスト事業 学校業務アシスト職員の配置による教員の事務処理等の業務軽減 など	「子どもと向き合う時間の確保につながった」と回答した教員の割合	93.0%	100%	95.7%		↗
	部活動指導員配置事業 部活動指導員の配置による顧問の負担軽減	部活動指導員の配置によって顧問が指導に従事しなかった時間の割合	84.0%	100%	167.0%	○	↗
5-2	★デジタル採点システムの導入 採点・得点集計作業のデジタル化	デジタル採点システムにより「子どもと向き合う時間の確保につながった」と回答した教員の割合	—	100%	22.2%		
	新教育研究研修センター（仮称）整備事業	整備完成までの総事業費に対する完了した費用（除：備品）の割合	—	3.5%	3.1%		
	学校図書館の充実 各学校の教育内容と子どもの興味関心に合った図書資料の計画的な整備	図書標準を達成している学校の割合（緑ヶ丘中を除く）	100%	100%	100%	○	→
5-2	ICT環境整備事業 端末やネットワーク、校務支援システムなどのICT環境の整備と運用及び更新	大型提示装置の更新	—	小学校普通教室 （特支）	小学校普通教室 （特支）	○	
		保護者連絡ツールの登録者数の割合	—	90.0%	90.0%	○	
	学校施設長寿命化改修事業 学校施設の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と予防保全	令和7年度までの事業1期6年間で達成する目標100%とした各年度の割合	33.3%	77.6%	77.6%	○	
	義務教育学校施設整備事業 義務教育学校設立に係る校舎の増築及び既存校舎の改修 など	全ての施設が完成するまでの工事費総額に対する完了部分工事費額までの割合	94.6%	100%	100%	○	
	◎学校空調設備整備事業 小中学校の特別教室等への空調設備の整備	全ての市立学校の教室等（管理諸室を含まない）の総数に対する空調設備整備済の教室等の割合	59.1%	60.6%	61.0%	○	
	◎学校給食施設再整備事業 新しい学校給食センターの建設及び安全対策 など	新潟山学校給食センター（仮称）整備	—	下水道整備 PFI事業契約	下水道整備 PFI事業契約	○	
		建部学校給食センター安全対策	—	配膳室等 設計	配膳室等 設計	○	
		学校給食施設再整備計画策定	—	計画策定 着手	計画策定 着手	○	
<基準値との比較> ↗：基準値より上昇している状況 →：基準値に対し横ばいの状況 ↘：基準値より低下している状況							

政策 6 家庭、地域社会の教育環境の充実

施策 6-1 家庭の教育力向上への支援

○ 家庭教育の啓発や家庭教育に関する学習機会の提供、家庭教育支援団体相互のネットワーク強化などを通して、家庭教育を支援し、家庭における人権感覚を含めた教育力の向上を図ります。

施策 6-2 地域社会の教育環境の充実

○ 地域学校協働活動推進員を通して学校支援ボランティアの活動を充実するなど、地域ぐるみで学校園を支える体制づくりを進めるとともに、地域の教育力向上を図ります。

○ 社会教育施設等を活用し、地域の多様な人々と連携し、学びを通じた持続可能な地域づくりの取組の充実を図ります。

施策 6-3 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立

○ 家庭、学校園、地域社会が協働して、未来を担う子どもを持続的に育んでいくことができるよう、学校運営協議会の役割の理解促進と協議会の活性化に努めます。

施策の方向性

指標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R6)
「年齢に応じた役割を子どもに与えている」と答えた保護者の割合	78.9%	81.7%	79.7%
市立図書館の市民1人当たりの年間貸出冊数	4.6冊	6.4冊	5.3冊
公民館主催講座・クラブ講座における利用延べ人数	384,961人 (R2)	738,000人	604,673人
地域協働学校の学校運営協議会の開催回数（平均）	2.46回 (R2)	3回以上	2.93回
公民館基本方針重点分野の事業への参加者数	22,000人 (R2)	62,000人	59,724人

成果と課題

「スクールランチセミナーの充実」では、好事例の情報提供や民間企業と連携した食育体験活動に取り組んでいるが、昨年度より上昇したものの、目標値を達成できていない。引き続き、セミナーの実施内容や実施方法について工夫が必要である。

「郷土資料のデジタルアーカイブ公開と保存・活用」では、目標値を達成しており、郷土資料をインターネット上にデジタル画像で公開するシステムを構築・公開するとともに、閲覧・検索も可能となっている。さらに、大型絵図をデジタル化するなど、保存対策も着実に実施できている。

「夜間中学設立事業」では、授業体験会の実施やリーフレット作成、市政番組やSNSの活用等により周知・啓発を図り、入学希望者向けの入学説明会を3回開催し、令和7年度入学生の募集を行うとともに、施設整備及び備品調達や、事務局職員準備会では教育活動の実施に向けた検討を行うなど、ハード面、ソフト面ともに、開設前の準備を進めることができた。課題であった連携中枢都市圏を含む広域的な生徒の受け入れに向けた整理や県との連携についても整理し、協定締結に至っている。

「地域と学校協働活動推進事業」では、学校園と連携・協働して活動する地域学校協働本部の設置及び地域と学校園をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の配置に向けて、本事業への理解を深めるための説明会を学校園や地域で行っているが目標値には至っていない。引き続き、ホームページ等で活動事例を紹介したり、地域の人に参加できる研修会を開催したりする等、活動の意義や取組方法に関する情報発信が必要である。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R 3)	R 6			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
6-1	P T Aにおける人権教育の充実 P T A対象の人権教育研修会の開催、 学校園ごとの人権教育研修における資 料提供や外部講師謝礼金の補助	人権教育室主催研修受講者ア ンケートでの肯定的回答の割 合	95.2%	100%	97.0%		↗
	家庭教育支援事業 リーフレットの配布やアドバイザー の派遣等による家庭教育の啓発 など	家庭教育支援アドバイザー派 遣回数	5回	20回	14回		↗
	スクールランチセミナーの充実 学校栄養職員による子どもと保護者 を対象にした食育活動の実施	「セミナーで学んだことを自 らの食生活に生かしたい」と 回答した参加者の割合	91.4% (R 4)	95.0%	93.8%		↗
	絵本の読み聞かせ事業 赤ちゃんとその保護者を対象とした 絵本の読み聞かせ体験の開催 など	行事の参加人数	164人	560人	348人		↗
	子育て支援「のびのび親子広場」事業 市立幼稚園・認定こども園の施設に おける未就園児が園庭で遊んだり、保 育活動に参加したりすることができる 機会の提供	「地域における子育て家庭に 対する支援を工夫しながら、 子育てを支援していく役割を 果たしている」と答えた園の 割合	53.4% (R 4)	62.0%	73.5%	○	↗
6-2	インターネット予約図書事業 インターネットで図書を予約し、公 民館で受け取るシステムの導入	インターネット予約図書事業 公民館の貸出冊数	200,871冊 (R 4)	218,500冊	200,727冊		↘
	図書館業務システム活用による市民 サービスの向上 市民が図書を検索、予約することが できる図書館業務システムの活用	個人登録者数	44,932人	65,000人	48,770人		↗
	連携中枢都市圏図書館相互利用 6市5町との図書館相互利用（図書 の貸出等）	住民一人当たりの貸出冊数	4.9冊	6.1冊	4.5冊		↘
	公民館E S D・S D G s 活動推進事業 防災・環境保護・多文化共生・食の 安全・子育てなどの身近な暮らしを テーマにした講座やワークショップの 開催 など	S D G s・E S D関連講座の 受講者数	—	1,850人	2,894人	○	
	公民館運営事業(公民館基本方針の推 進) 「岡山市立公民館基本方針」に基づ き、「地域づくり」「地域防災」「若 者の地域参画」「地域福祉・共生」の 4分野について、複数の講座や実践活 動を連動させた取組の実施 など	公民館主催講座・クラブ講座 における利用者数（のべ）	309,000人	620,000人	604,673人		↗
		公民館基本方針重点分野の事 業への参加者数	22,521人	59,000人	59,724人	○	↗
		主催事業でオンライン会議シ ステムを活用した回数	108回	105回	31回		↘
	二十歳の集い事業 実行委員会による二十歳の集いの企 画、立案運営の支援	新成人の集い参加率	75.0%	75.0%	75.0%	○	→
		実行委員会構成員数	20人	15人	11人		↘

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R 3)	R 6			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
6-2	子ども会リーダー・育成者研修事業 子どものリーダーの育成、育成者・指導者の研修等の実施 など	「育成役員研修会に参加して有意義であった」と回答した参加者の割合	R 3、4 未実施	100%	97.8%		
		「インリーダー研修会に参加して有意義であった」と回答した参加者の割合	100% (R 4)	100%	97.0%		↘
		「ジュニアリーダー研修会に参加して有意義であった」と回答した参加者の割合	94.4% (R 4)	100%	90.9%		↘
	放課後子ども教室推進事業 各小学校区で組織する実行委員会で行う体験活動や交流活動、学習支援活動 など	実施小学校区数	18校区	24校区	17校区		↘
	わくわく子どもまつり 青少年団体や子育て支援団体が行うイベントの開催支援	わくわく子どもまつり参加団体数	R 3、4 未実施	45団体	39団体		
	公民館建設・整備事業 岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づいた公民館施設の長寿命化	岡山中央中学校区公民館（仮称）建設の進捗状況	—	新築工事着手	既存施設解体 工事完了 新築工事着手	○	
		トイレ洋式化率	64.3%	72.3%	72.3%	○	↗
	◎郷土資料のデジタルアーカイブ公開と保存・活用 古文書等の郷土資料の修理、保存箱の改善、脱酸性化処理、デジタル撮影など	資料のウェブ公開点数	—	1,685点	2,321点	○	
	夜間教室運営事業 十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人などに対する義務教育課程の内容についての学習支援	充実した学びの場となっていると感じる生徒の割合	100%	100%	100%	○	→
		参加者数	15人 (R 4)	30人	14人		↘
6-3	◎夜間中学設立事業 十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人などに対する学び直しの機会を確保することを目的とした公立夜間中学の設置準備	準備検討の進捗状況	33.3% (R 4)	100%	100%	○	↗
	岡山中央中学校区公民館（仮称）建設事業 岡山中央中学校区の旭公民館の移転・建替	岡山中央中学校区公民館（仮称）建設の進捗状況	基本設計完了 詳細設計 着手	既存施設解体 工事完了 新築工事着手	既存施設解体 工事完了 新築工事着手	○	
	地域協働学校の活性化と学校評価の充実 学校運営協議会の協議を通じた保護者や地域住民等が学校運営に参画・評価するための支援	学校運営協議会の実施回数 （小中学校123校×3回）	324回	369回	361回		↗
	地域と学校協働活動推進事業 地域と学校園に啓発を行い、地域学校協働活動推進員を中心とした地域学校協働本部の設置推進 など	実施学校園の割合	30.3%	40.0%	36.4%		↗
		本事業によって地域学校協働活動が充実したと感じている学校園の割合	82.4%	100%	89.1%		↗
	広報広聴活動の充実 「教育に関する総合調査」による教育委員会の政策・施策の進捗の把握及び教育広報紙やLINEによる教育委員会や学校等の特徴的な取組の紹介	教育に関する総合調査のアンケート回収率	93.5%	94.2%	92.0%		↘
		「学校は、教育活動の様子や情報をよく分かるように伝えられている」と回答した保護者の割合	84.2% (R 4)	90.0%	84.6%		↗

<基準値との比較> ↗ : 基準値より上昇している状況 → : 基準値に対し横ばいの状況 ↘ : 基準値より低下している状況

6 外部評価委員の意見

(1) 評価書

林 美佐 (大和クレス株式会社 代表取締役社長)

最終年度となります。今回も経営者と保護者の立場からお話しさせていただきます。

柱1：やる気につながる好奇心の醸成と柱2：持続的な教育の好循環の創出

この2つの柱で目指す子どもの育成に向けて取り組んでいてわかりやすいと思います。

政策1、施策1－2「ICTを基盤とした情報活用能力向上」ではR3年度4.4%からR5年度19.8%となっています。授業でICTを毎日使用する子どもの割合はもう少しスピード感を持って増加への取組をされても良いのではないのでしょうか。

小学校5年生の娘も毎日、端末を持って登校しています。今年度からは、宿題も連絡帳も端末を活用しています。端末と教科書を併用する中で毎日の荷物の負担は大きく、視力の低下も保護者としては心配をしています。また、子どもたちの中には大人が意図しない使い方をすることもありました。先生、保護者もより一層の気配りが必要になると感じています。

政策4では、いじめの解消率が49.3%と低いこと、不登校の出現率も減少していないという結果も見られます。ICTを用いたいじめも増加すること考えられます。その反面、不登校やその傾向にある子どもたちにとって、ICTは学力低下を防ぐツールとなりえるだけでなく、オンラインでの授業に参加することで、学校の雰囲気を感じられ、登校のきっかけにもなるものだと思います。より効果的にICTを活用することが重要であると感じています。

施策2、体験活動の充実については、海の学校、山の学校をはじめ後樂園や美術館、図書館への訪問は、自然や文化を肌で感じる事ができ、岡山への愛着の醸成につながる取組であると思います。岡山県では、どの市町村も若者の流出は社会問題となっています。進学や就職で地元を離れてもまた帰ってきたくなる場所、子どもの頃の経験が岡山を選んでもらえる思考につながるのではないのでしょうか。

政策4、「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合が減少していることも気にかかります。具体的な聞き取りや保護者との連携、子どもと先生が話す時間を意図的に設ける必要があるのではないのでしょうか。弊社でも社員との面談を不定期ですが行っており、社員は話を聞いてもらえることをとても喜んでいきます。対話は重要であると考えています。

施策5－1 教員の確保、ICT活用を指導できる人材など目標に達成していないものの、高いポイントとなっています。デジタル採点システム等を導入することで、教員が子どもと向き合う時間が増えることは、とても有意義だと感じます。

施策5－2 空調設備整備、長寿命化も進んでおり、ハード面からも学校の快適さへつながっていると思います。民間企業でも働き方改革が進んでいます。弊社でも男性育休や熱中症対策、従業員との面談、ノートパソコンへの移行、性別役割分担意識の払拭等進めています。働く環境の向上は顧客の満足も上がり、従業員のプライベートの時間も増えます。教育環境の向上は先生方の働きやすさとともに、子どもたちの過ごしやすさでもあり引き続き、取組が必要だと考えます。

R5年度から娘の小学校も運動会がジップアリーナでの開催となりました。天候に左右されず、スケジュール調整がしやすいことはとても助かっています。連絡帳のデジタル化にはさみしさも感じますし、漢字ドリルを端末で行う姿に、「これで覚えられるのか」と心配になることもありますが、子どもたちはうまく順応してるように思います。ICTの活用と実体験をうまくバランスを取りながら安心できる環境で心が豊かに成長できるよう、多角的に取り組んでいくことを期待します。

吉利 宗久（岡山大学 教授）

施策の各重点事業は概ね順調に遂行されていると評価できます。そこで、「子どもの好奇心を引き出し、広げ、やる気につなげる取組について」（柱１）及び「子どもの学びを支える教育環境の充実及び人材確保・育成について」（柱２）を通して、今後の課題として考慮すべき事項を中心に意見を述べます。

まず、「政策４ 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実」に関して、多くの事業が目標値を達成する一方、不登校児童生徒支援員配置事業（施策４－１）の実績値がやや停滞しており、いっそうの取り組みが求められています。児童生徒の学びを保障するための仕組みとして、国の定義よりも厳格な基準（１０日以上欠席）に基づく不登校の未然防止には一定の成果が認められます。ただし、早期からの対応のみだけではなく、新たな支援方策の開発・研究を要する時期に差し掛かっていると考えられます。すなわち、「学びの多様化学校」（不登校特例校）の設置が可能となり、全国的な広がりをみせています。岡山市教委としても、児童生徒や保護者、学校関係者のニーズを丁寧に調査した上で、多様化学校による対応の適切性を含めた議論を促進し、今後の施策を方向付けることが喫緊の課題であると考えられます。

同様に、日本語を母国語としない児童生徒の増加が全国的な傾向となっています。日常生活に必要な日本語力の獲得（施策４－２）は十分な成果をあげていますが、言語的なやり取りだけでなく自立を見通した個別的支援や集団作りも必要となります。その際、その保護者への支援も不可欠であり、今後どのような支援体制を構築していくべきか、積極的な検討が必要とされています。他方、子どもの多様性に応じた教育を推進する上で（評価年度の事業外ですが）、長期療養を要する入院中の幼児児童生徒の問題についても適切に実態を把握し、学習の継続性や復園・復学支援、院内学級担当教員への支援についても十分な対応が必要となります。通級による指導についても、その対象者の劇的な増加傾向に鑑みて、実践成果を適切にモニターしていくことで、真のインクルーシブ教育の推進に繋がると考えられます。こうした少数派に対する重点事業の導入もご検討いただければ、より効果的な施策になると思われます。

次に、「政策５ 教育環境の充実」については、基準値を下回った「教員研修事業」の改善策の検討はもとより、基準値を上回ってはいるものの「ＩＣＴ活用指導力向上事業」（施策５－１）の点検が重要になると考えられます。とりわけ、ＩＣＴの技術的な活用の重要性だけではなく、その長所、短所を整理し、新しい教育課題に関連づけた研修カリキュラムを立案していく視点が必要になると考えられます。刻々と変化する現代社会の動向をふまえ、教員としてあるべき姿や、その実現に向けて学ぶべき内容を明確にした研修の構成が求められています。それにより、核となる人材養成が可能となり、研修の拠点となる新教育研究研修センターの機能の充実と合わせて、人的・物的な研修環境整備に期待できます。学校業務アシスト事業や部活動指導員配置事業などの「働き方改革」に有意義な事業の成果は高く評価できます。今後も、デジタル採点システムの導入など新たな試みを定着させる学校システムの強化が望まれます。

そのほか、「政策６ 家庭、地域社会の教育環境の充実」について、夜間中学の設立により、学び直しの場の確保が実現した教育的・社会的意義は大きく、地域教育の一層の進展が見込まれます（施策６－２）。次のステップとして、不登校経験者や日本語を母国語としない人々への支援との関連性等も考慮し、背景の異なる学習者に対するカリキュラムや指導方法の継続的な検討が求められます。引き続き、夜間中学に対する潜在的なニーズの掘り起こしや、学習へのモチベーション維持、人材の確保などの側面からのサポート体制も充実していただければと考えます。

最後に、歴史・文化資源を活用した郷土愛を醸成する知識の獲得・体験的取組をいっそう促進するため、地域の人々との協働体制の構築にも期待します。オリент美術館との連携（政策１、２）や郷土資料のデジタルアーカイブ（政策６）は、岡山らしさのある魅力的な活動であると評価できます。

千葉 照久（環太平洋大学 特任教授）

岡山市教育委員会では、R7年度までの中期目標「岡山市教育振興基本計画」に基づき、毎年「アクションプラン」を策定して重点目標を関係者と共有しながら事業を展開され、きめ細かな成果検証により次年度に引き継がれています。これにより、継続的な課題に計画的に取り組むとともに、喫緊の課題に柔軟に対応しながら機動的な行政運営がなされていることに敬意を表します。

「政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成」では、岡山市教育の根幹である「岡山型一貫教育」が着実に進展しています。中学校区での授業改善の共同研究により、各校園の先生方が、幼児児童生徒の発達の様子を実感を交えながら理解し、先生方子どもへの思いや工夫された指導方法を学び合える仕組みが整っています。こうした教職員の相互理解が、小1プロブレムや中1ギャップの解消に向けて生きて働く大きな力となると期待しています。さらに、学校種を越えた幼児児童生徒同士の交流も、校種間の円滑な接続に大きな効果をもたらすと考えます。また、学校支援ボランティアの事業も積極的に展開されています。学校支援ボランティアの事業の最終目標は、支援や作業をしていただく中で、子どもとボランティアの方々が交流することだと考えます。保護者や先生以外の大人と触れ合う機会の少ない現在において、ボランティアの方々との交流は、子どもが多様な価値や人の温かさにふれられる好機です。「地域の大人が地域の課題解決に向かってみんなで真剣に考えたり、学び合ったりすることが、子どもには、言葉を超えて協力することや学ぶことの大切さを教えていくことになります。」と教育振興基本計画に記されていますが、これにつながるものだと考えます。今後も学校支援ボランティアの活動領域を拡充され、より多くの方々をこの活動に誘い、政策6の地域学校協働活動へとつないでいかれることを期待しています。

「政策2 人や自然、文化との関わりをとoshした豊かな心の育成」では、施設の特徴を生かした取組が推進されています。オリエント美術館の体験活動や教室の開催、そしてアウトリーチによる美術館の魅力を伝える取組は非常に工夫されており、岡山市独自の文化芸術施設による異文化理解教育の推進に寄与されています。また、犬島自然の家では、海という開放的な空間と独自のプログラムを生かして不登校対策にも取り組まれており、自然の中で不登校の児童生徒やその保護者の仲間の輪が広がることを期待しています。子どもの興味関心は様々で、同じ体験をしてもその受け止め方は異なっています。そのため、私たち大人には、子どもたちの豊かな心の育成をめざした様々な経験や体験や交流の場を準備しておくことが大切だと考えます。

「政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成」では、「運動習慣定着化推進会議」を立ち上げられ、児童生徒の運動習慣の定着化に向けて関係の先生方で熱心に取り組まれたことにより、調査結果が大きく改善されており高く評価できます。今後もこの取組を継続されるとともに、各児童生徒へ配付されているタブレットを活用して、ゲーム感覚で自分の運動量を視覚化できるような仕組みができれば、子ども自身が自己制御しながらさらに運動への意欲を高めることができるように感じました。

「政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実」では、全国の不登校児童生徒数が35万人に迫る中、岡山市においても粘り強い不登校対策に取り組まれています。まず、未然防止・早期発見の取組として指導主事の先生方のご尽力によるアセスの有効活用が成果をあげられています。さらに、不登校児童生徒支援員の配置やICTを活用した別室支援など児童生徒個々のニーズに応じた手厚い支援がなされています。今後さらに効果を高めるためには、一元的な事業展開が有効ではないかと考えました。そうすることで、定期的に専門家のアドバイスをいただきながら、校内での別室支援の位置づけや指導方針を明確化でき、校内スタッフが目標を共有でき、さらに円滑な運営が可能となるのではないかと考えました。今後も児童生徒が安心して、学びを止めることなく友達とも交流できる居場所づくりにお取り組みいただき、多くの子どもたちが笑顔を取り戻してくれることを期待しています。

「政策5 学校園の教育環境の整備」では、本年度に小中学校の特別教室へ、再来年度に中学校体育館へのエアコン設置が進められています。膨大な予算を必要としますが、児童生徒のための施策が着実に進められており高く評価できます。また、導入されたばかりのデジタル採点システムは、まだ活用途上ですが、子どもと向き合う時間を生み出す優れたツールだと考えます。今後、実際に活用する先生方同士で、指導のどの部分でどのように活用できるかを協議しながら、さらに有効に活用されることを期待しています。

「政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実」では、地域協働学校（学校運営協議会）が全校に設置されていることは全国に誇れることです。また、地域学校協働活動（地域学校協働本部）も徐々に増加しています。文部科学省では、学校運営協議会と地域学校協働本部が車の両輪となって地域と共にある学校づくりに取り組むことをめざしていますが、その体制が整備途上でも、おそらく全ての学校で、学校支援ボランティアや地域の方々のご支援をいただきながら活発に教育活動が展開されていると思います。今後とも、学区の実情に合わせながら、公民館等とも連携して、無理せず時間をかけて体制づくりに取り組んでいただき、岡山市の子どもたちのためにさらに拡充されることを期待しています。

(2) 外部評価委員意見交換会の概要

教育委員会の施策の取組状況と自己評価をもとに、3人の外部評価委員に点検・評価に係る評価書を作成していただき、7月8日に行われた意見交換会において、「子どもの好奇心を引き出し、広げ、やる気につなげる取組の充実について」、「子どもの学びを支える教育環境の充実及び人材確保・育成について」の2つのテーマで協議を行いました。

ア 日 時 令和7年7月8日(火) 13:30 ~ 15:00
イ 会 場 教育委員会室
ウ 参加者 外部評価委員 林 美佐氏(大和クレス株式会社 代表取締役社長)
吉利 宗久氏(岡山大学 教授)
千葉 照久氏(環太平洋大学 特任教授)
教育長 三宅 泰司
教育委員 上西 芳樹 片山 美香 中島 俊子

エ 主な意見

【子どもの好奇心を引き出し、広げ、やる気につなげる取組の充実について】

- (ア) 中学校区を単位とした「岡山型一貫教育」が着実に進展しており、各学校の教員が、異校種の指導方法等を学び合える仕組みが整っている。こうした取組を小1プロブレムや中1ギャップの解消につなげていく必要があるのではないか。
- (イ) ICTの活用では、R3年度4.4%からR5年度19.8%と増えているが、目標値からは、まだ差があり、授業でICTを毎日使用する子どもの割合が増加するよう、さらなる取組が必要ではないか。
- (ウ) 全国的に日本語を母国語としない児童生徒の増加している中で、言語的なやり取りだけでなく自立を見通した個別支援や集団づくりも必要となる。その際、その保護者への支援も不可欠であり、今後どのような支援体制を構築していくべきか、積極的に検討していただきたい。
- (エ) オリент美術館の学校連携や中央図書館の郷土資料のデジタルアーカイブは、岡山らしさのある魅力的な活動であると評価できる。
- (オ) 歴史・文化資源を活用した郷土愛を醸成する知識の獲得・体験的な取組を一層促進するため、地域の人々との協働体制の構築に期待する。
- (カ) 地域協働学校(学校運営協議会制度の導入)が全校に設置できていることは全国に誇れることである。学校では、学校支援ボランティアや地域の方々など、地域人材を活用した教育活動が展開されている。今後も、学校や地域の実情に合わせ、公民館等とも連携しながら、学校、地域、家庭が一体となって、子どもの学びを充実するための体制づくりに取り組むことを期待している。

【子どもの学びを支える教育環境の充実及び人材確保・育成について】

- (キ) 「学びの多様化学校」(不登校特例校)の設置が可能となり、全国的な広がりを見せている。岡山市として、児童生徒や保護者、学校関係者のニーズを丁寧に調査したうえで、今後の方向性を議論する必要がある。
- (ク) ICTの技術的な活用の重要性だけでなく、その長所、短所を整理し、新しい教育課題に関連付けた研修カリキュラムを立案していく視点が必要である。刻々と変化する現代社会の動向を踏まえ、教員としてあるべき姿や、その実現に向けて学ぶべき内容を明確にした研修が求められる。
- (ケ) 学校業務アシスト事業や部活動指導員配置事業などの教員の「働き方改革」に有意義な事業の成果は評価できる。今年度導入したデジタル採点システムなど、引き続き、新たな方策に取り組んでいく必要があるのではないか。

7 意見交換会での協議を踏まえた今後の取組

R6年度の岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価は、「第3期岡山市教育振興基本計画」に基づいて行う3年目の評価となります。政策ごとに「岡山市教育に関する総合調査」や「全国学力・学習状況調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果等に基づいた自己評価を行いました。

外部評価委員との意見交換会で協議をした2つのテーマ（「子どもの好奇心を引き出し、広げ、やる気につながる取組の充実について」、「子どもの学びを支える教育環境の充実及び人材確保・育成について」）に沿って、今後の取組についてまとめております。引き続き、各事業の内容等の改善を図りながら、岡山市の目指す子どもの育成の実現を目指した取り組みを推進してまいります。【以下（ア）～（ケ）は、前ページの（ア）～（ケ）に対応】

【子どもの好奇心を引き出し、広げ、やる気につながる取組の充実について】

- （ア） 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の解消に向けて、引き続き、中学校区を単位とした学校園において、公開保育・授業、研究協議の実施による各中学校区の指導方針等の共有や、すべての教員が公開保育授業を参観し合うなどの取組を進めることで、幼稚園から小学校、小学校から中学校へ、校種間の円滑な接続を図ります。
- （イ） ICT活用については、全校共通の授業支援ソフトやデジタルA Iドリルを導入するとともに、全教員を対象にした研修の開催やICT支援員の配置、オンラインで相談できる場を設定するなど、活用率の向上に向けた取組を進めているところです。今後は、市内先進校による授業公開の実施や全国の活用事例をもとにした授業提案、実践事例の作成・収集・提供など、より効果的な活用に向けた取組を進めるとともに、子ども自身が電子媒体、紙媒体、それぞれの良さを理解し、目的によって使い分けられることができるよう、指導方法等の研究を一層推進します。
- （ウ） 日本語教育については、支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送り、主体的に学び続けることができるよう、日本語指導支援員の派遣や携帯型翻訳機の貸出、指導用教材教具の充実などを通して、日本語指導支援及び適応支援等を実施するとともに、保護者への支援の在り方についても関係団体及び関係部局と連携しながら、検討を進めます。
- （エ・オ） 子どもの体験活動の充実に向けては、公民館、図書館、オリエント美術館、めだかの学校、犬島自然の家、様々な文化財、史跡等において、子どもが、岡山の豊かな自然や社会、文化や歴史について学ぶ中で、地域の魅力を発見したりする活動に取り組みます。
- （カ） 公民館では、「岡山市公民館基本方針」に基づき、「地域づくり」「地域防災」「若者の地域参画」「地域・福祉・共生」の4分野を重点分野に位置付け、特に「若者の地域参画」の推進と合わせて、子どもの体験の機会の充実に向けて取り組んでいるところです。今後は、さらなる活動の拡充につなげられるよう、学校と連携した好事例等を周知するなど、横展開に努めます。

【子どもの学びを支える教育環境の充実及び人材確保・育成について】

- （キ） 学びの多様化学校については、他都市への視察等により情報収集を行いながら、不登校の子どもをどのように受け入れ、支援していくかについて慎重に検討をしているところです。不登校の未然防止及び早期対応、不登校児童生徒の多様な学びにつながるよう、児童生徒質問紙調査ASSESSを活用した子どもの実態把握やいじめの認知に努めるとともに、早期からの個別支援計画を作成するなど、これまでの取組の充実を図ります。

(ク) 教職員の研修については、教職員が主体的に研修に取り組み、研修が自身の資質・能力向上のために効果的であると実感できるようにするため、受講者アンケート等で受講者の実態やニーズの的確な把握に努め、研修の実施内容や実施形態等の改善に生かします。また、増加している若手教員の育成のため、知識と経験の豊富な教職経験を有するOJT支援員の配置を行い、若手教員のスキルアップや学校の若手教員育成の体制づくりへの支援を行います。

(ケ) 教職員の働き方改革については、「岡山市立学校園における働き方改革推進方針」に基づき、教職員が心身ともに生き生きとした姿を保ちながら、自分の役割を果たし、子どもたちに効果的な教育活動を行うため、様々な取組をすすめているところです。引き続き、学校教育の質の向上を通じた、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現のため、学校における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び教員の処遇の改善を進めていきます。

また、よりよい人材確保に向けて、採用試験の実施方法の改善、受験機会の拡大等に取り組み、R7年度実施教員採用試験の志願者数は過去最高となっています。今後も引き続き、教職希望者を対象としたセミナーや大学等への説明会の内容の充実を図るとともに、積極的な広報に努めます。

【その他】

R6年度の全国的なアンケート調査の結果から、「人の役に立つ人間になりたいと思う」「いじめは、どんな理由があってもいけないと思う」と回答した児童生徒の割合は、ともに全国同様95%程度であり、岡山市の子どもは人と関わることに肯定的であると考えています。しかしながら、第2期教育大綱の指標である「協力しようとする児童生徒の増加」及び「人を大切にできる児童生徒の増加」は未達成であることから、岡山市の子どもは、「協力した方がよい」「人を助けた方がよい」という気持ちは十分にもっているが、実際に「協力する」「困っている人を助ける」という行動に移す、つまりは実践力に課題があると考えています。

このことから、授業改善の視点の一つとして、子ども自ら実践する場面を意図的に設定し、子どもに実感させることの重要性や、子どもが仲間と一緒に生活する中で安心して選択したり、挑戦したりできるよう人間関係づくりの重要性について、研修や授業づくりの研究会等において、指導主事が直接先生方に伝えるなど、意図的、計画的に子どもの実践力を育む取組を進めていきます。

